

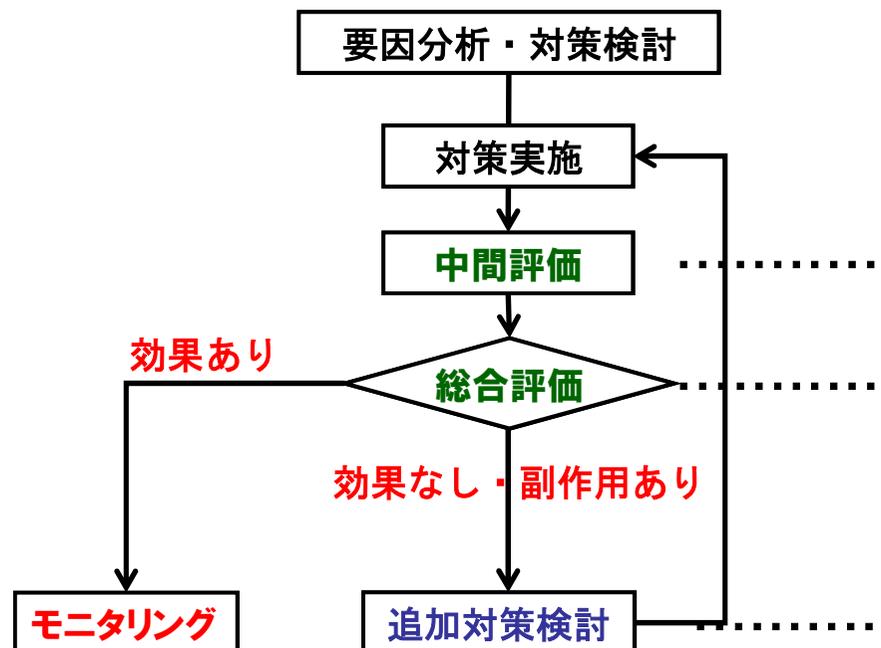
事故危険区間のフォローアップルール (1/2)

参考資料 2

事故危険区間のフォローアップルール

- ・事故危険区間において事故を確実に削減させるため、事故データの更新にあわせて、毎年、フォローアップを実施していきます。
- ・対策実施後の総合評価は、対策実施後4年間の事故データで実施し、対策実施後2年間のデータで中間評価を行うことになっています。(第6回委員会)
- ・前回に引き続き、今回の委員会において、H17交通安全要対策箇所について、下記のルールで中間・総合評価を行いました。

効果評価のフロー



※抽出された区間は、事故の危険性が高い箇所であることから、事故が増加に転じないか常にモニタリングしていく

資料:第6回委員会

効果評価

フォローアップ対象

- 中間評価:対策実施後の事故データが2年以上蓄積
- 総合評価:対策実施後の事故データが4年分蓄積

効果評価の視点

<中間評価>

- ①対策前後で交通事故発生件数(総量)を比較
 - ・事故総量が減少しているかを検証
- ②対策前後で事故の種類や当事者別の発生件数を比較
 - ・削減を目的とした事故(着目事故)が減少しているか、副作用が発生していないかなどを検証

<総合評価>

- ①、②の評価に加えて、③選定指標以下となっているかを検証

追加対策検討

追加対策検討の視点

- ・事故要因の見落としなど当初の要因分析は適切か?
- ・対策の実施により新たな事故要因が生じていないか?
- ・新店舗の立地など沿道状況に変化はないか?

事故危険区間のフォローアップルール (2/2)

総合評価の方法

- ・総合評価では、最新の事故データの値が事故危険区間の選定指標より下回っていることを確認します。
- ・選定基準を下回っていない区間については、今後、追加対策を検討します。

最新事故データのチェック方法

■使用するデータ

最新の4年分の交通事故データ
(今年度はH22-H25)

■選定指標・基準

H22の事故危険区間の選定基準(右表参照)

■実施のタイミング

交通事故データの更新に合わせ、毎年実施

■事故データによる選定指標・基準

区分	選定指標	選定基準※	管内 平均値※
総合的な指標	①死傷事故率	300件/億台キロ 以上	
	②死傷事故件数	31件(平均の 5倍) 以上	6.1件
	③死亡者数	2人(ワースト1) 以上	1.1人
県内の特徴的な事故に関する指標	④歩行者自転車事故	8件(ワースト1) 以上	1.9件
	⑤夜間事故	15件(平均の 5倍) 以上	2.9件
	⑥子供事故	3件(ワースト1) 以上	1.2件
	⑦高齢者事故	5件(ワースト1) 以上	1.4件
	⑧横断歩行者事故	5件(ワースト1) 以上	1.4件
	⑨追突事故	21件(平均の 5倍) 以上	4.2件
	⑩正面衝突事故	2件(ワースト1) 以上	1.1件

※数値は、対象事故が発生している箇所における
選定当時の事故データ4年分(H17-H20)の値
※選定基準は、